

現代宗教研究セミナー

アジアの聖と賤

沖 浦 和 光

(桃山学院大学教授)

本日は「アジアの聖と賤」というテーマで話す訳ですが、部落差別といった直接的な部分ではなく、部落成立の根底にあるものが話の中心になると思います。

一

古代・中世以来の日本社会における身分制の形成とそれに基づく差別の構造と実態に深く関わっているのが、インドのカースト制を起源とする差別の体系と、中国の律令制に始まった差別の体系であることは明らかです。特に、インドのカースト制と日本の部落差別とがどのように関連しているのだろうかという問題について、現地で具体的に考えてみようということと、比較文化史というか、比較思想史というか、そういう観点からまぎれもなく東アジア社会の一員である日本を、全アジア的視野において捉え直そうという問題関心から、アジア文明の原点の一つであるインドを訪れてみたのですが、非常に大きな衝撃を受けました。ひとつは、人類史そのものの時間を肌で感じられるような文化の深さと、今日の西洋や日本では見ることができない人間と生物との共存関係。そして更に衝撃を受けたのがカースト制度で、考えていたよりも凄じいものがありました。

このようにインドの現実を見ても、明治維新後の近代化の過程で支持された福沢諭吉の『脱亜論』によって、アジア文明全体が価値的に否定され、ひたすら西洋文明を追走してきた日本ですが、西洋の価値基準でもある科学主義的・実証主義的な考え方に大きな問題があるのではないかと思います。私なども、やはり戦後そのような波にのまれ、ヨーロッパ文化史を専攻し、カント・ヘーゲル・マルクスなどをだいぶやったわけですが、インドに訪れたこともあって、西洋文明と対比するものとしてアジア文明圏をもう一度見直すべきではないかと思ひ、アジアの思想に方向転換をしたのは、自分なりにひとつの必然ではないかと考えております。

仏教の方はまだ駈出しですが、仏陀の思想を見ても、いわゆる根本仏教は、ある意味では西洋哲学より難解であり、単なる思弁ではなく、如何に生きていくかという一種の人生論であり、実践の哲学でもあり、非常に深いものがあるのではないかと思ひ、ヨーロッパからアジアに移った次第なわけです。しかし、人間年を取ると自分のルーツというものが非常に気になるもので、西洋文化を研究していても、晩年にはアジア、更には日本に戻るという形態をとるのが自然だと思っております。

二

そんなわけで日本文化史を勉強しておりますと、例えば日本に国立劇場が現在三つあります。ひとつは国立能楽堂で中世の能・狂言。そして大阪の国立文楽劇場。これは人形浄瑠璃。もうひとつは国立劇場、歌舞伎です。

この能・狂言・人形浄瑠璃・歌舞伎といった日本を代表する文化芸能において、被差別民の果たした役割は非常に大きいことが理解できます。観阿弥・世阿弥も非人と呼ばれた身分で、興福寺春日神社に隷属していた非人であったと、『大乗院寺社雑事記』に明確に記されています。また人形浄瑠璃における人形遣い、すなわち傀儡子ですが、これは最低限の賤民とされ、その意味では人外の人だった。歌舞伎も河原者が中心だったわけで、出雲の阿国も出雲の出

身ではなく、やはり春日神社などに隸属していたあるき巫女で、念仏踊りの系譜にある者ではないかといわれています。更に、寺院などの庭園の設計作庭が最も隆盛だったのが室町期ですが、庭というものは元来神祭りの庭といわれ、聖なるものを祀る場で、方位方角の吉凶を気遣うという点で陰陽道と深く関連しており、中世の陰陽師と呼ばれる人々は、朝廷直属の安倍家・賀茂家以外は大抵賤民視されていました。例えば銀閣寺の庭など素晴らしいものですが、あれを作庭したのは、やはり山水河原者であった善阿弥です。

当時、阿弥号がつく人々は、多くの場合賤民で、出家による身分解放を行っていたわけですが、必ずしも時宗の信徒だったのではなく、十数年前に法政大学の能楽研究所によって善阿弥の永代供養をしている寺が発見され、最後はどうも曹洞宗に入っていたのではないかと言われています。とにかく、室町期の庭園のほとんどが山水河原者によって設計されているという重要な事実が全く紹介されておらず、NHK教育テレビで最近、銀閣寺の特集がありました。が、作庭者が誰であるのか最後まで紹介されませんでした。修学旅行でも大抵の学校は銀閣寺を見学しますが、この庭は山水河原者によって作られたと、ひと言でもいえば子供達の印象も違うのではないかと思うのです。

その善阿弥と同じく、観阿弥・世阿弥は日本文化史において最高の評価を受けており、世界芸術史辞典を見ても、日本の文化人で世阿弥以上に紙面を割かれている人はいません。その世阿弥ですら非人の出身であり、十二歳で足利義満に見い出されたのですが、それ以降大変に苦労したらしく、晩年になりますと非常に不明な部分が多い。いつどこで死んだのか明らかでないような状況のなかで、世阿弥作曲の能曲が五十曲ほど遺されていますが、その中で漁民が多く唄われています。

漁民、すなわち海の民ですが、日蓮が自らを「海人が子」「賤民が子」「旃陀羅が子」と称されたのは周知でして、海の民というのは非常に賤視されていました。日本の数多くの人達の中で、これだけ明確に自分の出生を述べた言葉はなかったのではないか。しかもそのような自己認識は、その後の教説形成を非常に独自なものにしたのではないか

と思います。その海の民が、当時どのような社会的地位であったのかということは、ほとんどの本には出てきません。私自身、先祖が瀬戸内の漁民ですから、賤視されていた海の民の位置付けについて色々調べたわけですが、日本における貴・賤観念を述べるうえで、日本民族の起源ということが大きな問題となってきました。例えば、被差別民は異民族である、中国から流れついた人々である、あるいは豊臣秀吉が朝鮮出兵した時の捕虜の子孫であるとか、特にそのような説を積極的に唱えたのが、荻生徂徠などの幕末の国学者です。儒学者や蘭学者、あるいは仏教家からは、そのような説は出てこない。やはり神道と深く関係しており、大和民族ではない。すなわち神国の生まれではない異民族であるから差別されるという表現がされ、秀吉の朝鮮出征にしても非常に神国意識が強く出ています。

三

そこで、日本民族の起源について考古学的立場から説明すると、ほぼ四つの系統に分類することができます。一つは北方系。これは、おそらく最も古いのではないかといわれ、最近の東北大学や北海道大学の調査では、十万年、二十万年前の旧石器が発掘されており、戦前までの日本には縄文以前の文化はないとされていた説は否定されました。二つめは朝鮮半島系。朝鮮半島から移ってきた人達で、これがおそらく日本列島の主力であろうといわれております。

それから中国大陸系で、これは黒潮に乗りますと割合と早く渡って来ることが可能で、紀州沿岸に伝わる黒潮伝説などは中国大陸系の渡来人だったのでしょう。

最後に南方系で、これも黒潮に乗って南方から入ってきました。

このように日本は、その四つの混交民族であるということは明確となりつつあり、この問題について最新の本は、日本民族学会の権威であられる東大の埴原教授が書かれた『日本人の起源』でして、これによれば、日本人というの

は各地から流れついた大混交民族であると明確に述べられています。

すなわち、考古学的民族学的見地から見れば、日本人の起源は坩堝ちゅうぼみたいなもので、大和民族であるとか（これは常識以下でして）被差別民の経路が朝鮮や中国であるなどに至ってはもともとナンセンスな話です。現在でも、関西地方では被差別民部落は朝鮮人だと差別する例があるわけですが、正しい認識がなされれば、いかにデタラメであるか理解できます。

そもそも天皇家自身がそうでして、この大和王朝の出処の問題について、最近有力な説となっているのが、東大のアジア史主任教授江上波夫先生が唱えた騎馬民族国家論です。中央公論新書から『騎馬民族国家』という著書が出ておりますが、簡単にいえば天皇家の血筋について述べられております。江上先生の説では、天皇家は、昔の満州黒竜江省付近のツングース族で、これが弥生時代末期に朝鮮半島を通って日本に南下してきたのが起源であるという。これは騎馬民族です。

最近では考古学者が皆この説を支持し、非常に有力になったのですが、なぜかといえますと古墳の造立という点から考えると納得できます。

日本各地に古墳が点在していますが、古墳は前期と後期に分けられ、前期古墳は先住民族による造立で、十万余二十年前から住んでいた民族によるもので、後期古墳は天皇陵で、後に入ってきた騎馬民族による造立です。これは出土してくる物の相違でわかるのですが、前期と後期では全く違う。前期古墳から出土してくるのは、勾玉や鏡などの祭祀用のものが多く、後期古墳からは武具や馬具が多く出土してきます。このことは、弥生末期において、農耕文化を持った先住民族が、強力な武器を持った異民族によって侵入制圧を受けたことを物語っています。すなわち騎馬民族ですね。

さらにもうひとつ、天皇制における万世一系。すなわち世襲的王朝は、ツングース系の特徴です。中国は万世一系

の世襲的王朝ではなく易姓革命で、これは孟子の思想です。

このような大和王朝の出処が北方騎馬民族ではないかという江上先生の推測は、一つは古墳の出土による考古学上の推定、二つめは騎馬民族の特徴である血統による君主位継承制、すなわち万世一系によるわけで、大体、一世紀の終り頃に入ってきたのではないかという説が有力です。これによって先住民族、すなわち縄文時代から生きのびた民族は支配征服されてしまった。アイヌ文化などは典形でしょう。つまり、古代の天皇制国家を形成したのは、弥生時代に既に日本民族の祖型を形成していた原住農耕民ではなく、北方から侵入してきた騎馬民族であったわけです。

このような経過で大和王朝が成立していくわけですが、国家レベルで身分制が規定され政治的意味が与えられているのは、やはり律令制の導入からです。基本的な思想は中国から受継いでおり、原型となるのは良賤制です。これはどういう基準なのか。簡単にいえば、〈良〉が農民。〈賤〉は商・工・医・芸・漁・猟……といった人々。つまり農民以外は大体〈賤〉です。もちろん、天皇家は支配階級であり〈貴〉であって、この良賤制の場合には、政治的あるいは社会的な理由で、国家秩序を握っている支配権力によって低い身分に落とされた者から賤民層が構成されていたわけです。

四

先程述べました漁民、すなわち海の民の社会的位置付については、律令制という体制化された文化のなかで賤民に規定されています。農民ではないからです。

さらに海の民の源流について述べますが、二つありまして、一つはインドシナ系、もう一つはインドネシア系で、この二つが海の民の源流であるということは学会ではほぼ一致しています。インドシナ系は現在の中国江南地方あたりから流れてきた系統で、インドネシア系はさらにストレートに南から上ってきた系統だろうということは明らかにな

っております。

南方から上ってきた人々が流れついたのは、沖縄から九州南部にかけてでして、隼人・熊襲といった古代部族は、海の民の源流です。それが日本海側と瀬戸内の二つの経路で北上し、各地に辿り着いたのでしょう。

そういうことを踏えつつ、この三年間、何回か瀬戸内に調査に行ったのですが、やはり海の民というのは非常に差別されている。まず、漁村の地理的な構造からして、支配者・被支配者の分け隔てがあり、海に面した地域とそれを区分するように道が引かれ、その山側の地域といった構造をしています。当然、海側は漁民で浦方と呼ばれ、山側は農民で地方と呼ばれ、その地域の支配者は必ず地方なわけで、浦方からは出てこない。農民が上、漁民は下という律令精神そのもので、驚くことに戦前まで農民と漁民の間には通婚は認められていなかった。現在でも地方と浦方の差はひどく、浦方のことを沖ともいうのですが、浦とか沖、浜などというと、それだけで差別を意味するわけです。

さらに海の民が差別されるという理由の最たるものは、やはり殺生戒を犯している点です。

律令制を導入した古代国家の段階では、中国から導入された貴・良・賤の観念が中心で、穢れの観念。不浄感は大古の時代からあつたけれど、身分制の体系には反映していません。それが次第に浄・穢に基軸が移ってくるのは大体平安期に入ってからで、鎮護国家の思想として仏教が支配階級によつて取り入れられていたのが、この段階になると民間レベルにまで降りてくる。この仏教が殺生戒を中心に触穢思想をふりまくことによつて、それまでの古い時代からの浄・不浄観と合体して、浄・穢観念が急速に普及しました。もちろん、天皇制を頂点とした貴・賤観念も依然として存続していたのであって、その意味では両者が併存しながら、次第に浄・穢観念が濃厚になっていったと考えられます。

日本に流れ込んだヒンズー教的色彩をおびた仏教ですが、これが殺生禁断の思想を強く押しだしてゆく。最初の殺生禁断の詔勅は天武天皇四年（六七六）にだされ、朝廷でも死の穢れが身にふりかかることを恐れて死刑を中止し、

律の諸条項も停止するようになります。もともと殺生禁断等の基本となったのが『梵網經』の十重禁で、その内容は、(1)不殺戒、(2)不盜戒、(3)不姪戒、(4)不妄語戒、(5)不酤酒戒、(6)不説過罪戒、(7)不自讚毀他戒、(8)不慳戒、(9)不瞋戒、(10)不謗三宝戒で、各項目の詳しい説明はしませんが、第一に不殺戒が挙げられ、大乘の菩薩がこれを犯すときは破門罪・追放罪となるわけです。

殺生禁断令の出された背景を調べてみますと、やはり仏教思想による民衆支配ですね。それでも、たびたび殺生禁断が朝廷から命じられようが、民衆の間では古くからあつた肉食の習貫は決してなくなかなかつた。たびたび禁断令が出ていくことは、民間で肉食がずっと行なわれていたことを逆に証明しています。官の命令だからといって、肉食をやめる道理は民衆にはない。ただでさえ地理的に米が作れず、飢餓状態に追い込まれていた海の民に至ってはなおさらのことです。朝廷自身、薬餌と称して肉食はしてたわけですから、殺生禁断令を出されて一番不利になるのが海の漁師・山の獵師です。生きていくために生業として生き物を獲り、殺して売らなければならぬ。また食べなければならぬ。そういう点で、海の民・山の民がどう扱われていたのかは明らかです。生きていくのに非常に困難だつたのではないかと考えるわけですが、先程申しました日蓮聖人の「海人が子」「施陀羅が子」「賤民が子」という言葉をみまして、前程条件として、海の民の社会的位置付について述べたのですが、鎌倉仏教の一開祖である日蓮の宗教的視座に則して、部落差別という問題を考えてみれば、より深いものが出てくるのではないかと気がします。

五

最初に述べましたように、本日テーマにはインドのカースト制が深く関係しております。

周知のことですが、カースト制の場合、上からバラモン、クシャトリア、ヴァイシャ、この三階級が再生族。その下がシュードラで一生族。人間はここまででして、さらにこの体系から押し出された人外の人、不可触民が存在しま

す。これらを規定するのが『マヌ法典』でして、カースト制の最高位バラモンが守るべき法典ですが、大体紀元前二世紀頃から紀元後二世紀頃までの約四百年ぐらいの間に成立したと考えられております。これを見ると、バラモン以外は全く対象としていません。内容は、部落差別・障害者差別・女性差別といった大差別文書でして、この差別構造に深く関連してくるのがアーリア人の宗教です。カースト制の再生族は皆アーリア人で、シュードラはすべて色の黒いドラビタ系、あるいはアジアオーストロ系です。アーリア人はコーカサイズ系ですから白人種で、モンゴルではなく、大体紀元前十七世紀頃にアフガニスタンの海峽を越えてインドに侵入してきました。アジアオーストロ系・ドラビタ系が先住民族だったのです。

ここでカースト制における差別の基準となるのは、徹底的な浄・穢観念です。中国律令の場合は、〈貴〉と〈賤〉が基準となるのですが、絶対的な差別観念ではなく相対的なもの、つまり貴い職業に従事する者が〈貴〉であり、賤しい職業の場合が〈賤〉とされますが、賤しい人間が永久に〈賤〉ではなく流動しますから、賤業を離れば〈賤〉ではなくなるという相対的なものです。ところがヒンズー教のカースト制は絶対的であり、そこが儒教の貴・賤観念とヒンズー教の浄・穢観念の徹底的に違う所です。

浄・穢観念を英語で表しますと、〈浄〉が clean、〈穢〉が unclean、あるいは polluteal、汚染されている意味です。私もこの観念がいまひとつ理解できなかったのですが、インド文化を総合的に研究するためにガンジーの建てたベナレス・ヒンズー大学の教授連に聞いてみたのですが、もうひとつはつきりしない。「穢れてないから清浄である」と、本質的な部分は自分らもわかっていないわけですね。具体例をたくさん挙げてくれまして、例えば金属界でいえば、金が最も清浄で土が最低。植物もバナナやマンゴーなど高い所にできるものが清浄で、最下位は日本でいう五辛で、地中にできるニンニク・玉ネギなどですが、こんな冗談みたいなことを説明しているわけで、いかに人為的に作られたものであるか、それだけでもわかります。動物界なら牛がトップで豚がビリ。すべてにこの様な階級があり、それを人間

界に適用したのがカースト制度です。

〈浄〉あるいは〈穢〉と、文化人類学や宗教学でいえば様々な説明をつけることができるでしょうが、実際は非常に世俗的な論理を適用したと考えることができる。バラモンが最高位に君臨する。見事にできあがった搾取の構造なわけです。

日本にも死穢・産穢・血穢の三不浄がありますが、どうもヒンズーが起源ではないかと考えるところがあるのです。つまり、ヒンズーの特徴としての穢れの伝染です。これはバラモンにとっては便利なもので、階級支配の引き締めになりますから、支配するにはもってこいの手なわけです。触れば穢れが伝染する、見ても伝染する。考えてみればおかしなもので、やはりカースト制は、アーリア人の正統性と血統を守るために、全く作為的に作られたものであることは明確です。

日本にも『マヌ法典』のような穢れの伝染などの触穢思想がとり入れられ、『延喜式』の中で具体化されています。死穢に触れた者は三十日間、産穢は七日間の穢れというように、日数まではつきりと書かれています。さらにそれが甲・乙・丙穢と伝染してゆくところは、『マヌ法典』に非常に類似しています。

話は戻りますが、カースト制から分離された不可触民は、インド国民の一五・五%を占め、それが政府から指定されてまして、Scheduled Castes (指定カースト) といい、人権上保護されるべき対象ということに表面上ではなっておりません。さらに注目すべきは、Scheduled Tribes (指定種族) という階層があります。ヒンズー文化を受け入れない人々で、大体先住民族の子孫と考えていいのではないかと思います。すなわちインドの被差別民は、指定カーストと指定種族のふたつを指します。

このような被差別民が居住する様々な地区に行ってみると、やはり非常に立地条件の悪い所が多い。そして解放運動が盛んです。また子供の教育については非常に熱心でして、政府の援助を全く受けず、彼らが独力で学校を建てて

いる地区もあります。立派なものではないが、そのようなさやかな集会所兼学校で子供たちが一生懸命勉強していたのが印象的でした。先生たちも、その地区で生まれ育った人間だといっていました。

日本の被差別部落は、都市部を除けば、大体農業が主体です。そして全部が貧困だというわけではなく、裕福である場合もある。ところが、インドは全部が貧困です。徹底的に差別され職に就けない。就学率も低い。法的には不可触民制はしない。また理念的にいつても、存在してはならない制度です。にもかかわらず実態としての社会的差別は、そのまま存続しています。

六

ボンベイのあるマハラシュトラ州の被差別地区出身で法務大臣であったアンベードカルの伝記を読みますと、日本の部落差別と同じでひどい差別を受けている。詳しくは述べませんが、解放運動の先頭となるわけです。そして独立運動をやっていたガンジーと知り合い、独立してガンジーが首相となり、アンベードカルは労務大臣、法務大臣となったわけですが、ガンジー自身、ヒンズー教の否定はしていない。これがアンベードカルと袂を分かつ原因だった。アンベードカルにしてみれば、やはりヒンズー教は捨てるをえない否定されるべき存在でした。そのようなわけです。色々と研究し、仏教に傾倒していったようです。それも既成仏教ではなく、仏陀の教えそのものに則するという原点。すなわち、その根本精神をいかに現代において継承するかということを考えていたようで、ニューブツディズムという運動につながるわけです。その指導もあつて、現在、彼の出身地であるマハール地区はほとんど仏教徒です。

このアンベードカルを指導者とする仏教徒の若者たちが組織した解放運動のグループが、「ダリット・パンサー」(被抑圧者の豹)と呼ばれ、非常に戦闘的です。彼ら青年層からしてみれば、解放運動もせずただ仏陀を拝んでいるだけでは永遠に解放の日はこないと考え、「我々はここで仏陀とともに考え、仏陀とともに生き、仏陀とともに闘う」と

言い切ったことに、強い印象を受けました。すなわち、被抑圧民衆の全体的解放を追求し、それが結果として自利になつていくという考え方です。そういう思想が、仏教本来の革命的精神として、アンベードカルを経てダリット・パンスーに受け継がれているといえます。

七

このような姿勢は、非常に注目すべきところがあると思えます。私など、もともと西洋主義者であつたのがアジアにひっくり返り、やはり人間というものは宗教無くしては存在できないという考えに至つたわけですが、科学だけでは到底生きられませんし、やはり仏陀が残された問いかけというものは、今もつて大きく生きて、人間の生き様に直接関わってきます。その点、カントやヘーゲルといったヨーロッパの哲学は、ごく少数のインテリだけのための生き方であると思えてくるのです。仏陀の教えは、民衆全体に如何に考えるか、如何に成すべきか、と問いかかつてきます。

日蓮聖人においても、三十代、四十代、五十代と、やはり大いなる理想を持ち、そしてそこには凄まじい格闘があつたに違いないわけです。その根底にあつたものは、やはり「旃陀羅が子なり」といひ切つた精神であつたに違いないと確信しております。ですから今後この問題も含め、是非とも皆様方の御健闘を期待致しまして、そろそろ時間ですので、これで終りにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

※本稿は、昭和六十二年十二月一日現宗研主催で行つた現代宗教研究セミナーにて講演されたものを要約したものです。